**対象となる方（令和7年度）**

以下のいずれかに該当し、これまで帯状疱疹ワクチンを接種したことがない方：

65歳になる方（昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ）

経過措置対象者：70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になる方（5年間の経過措置）

60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）により免疫機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方（身体障がい者手帳1級相当）

※対象者には、6月頃に八尾市から個別案内が郵送される予定です。

**接種できるワクチンと自己負担額**

帯状疱疹ワクチンには、以下の2種類があります：

ワクチン名 種類 接種回数 自己負担額 　　　　　　　　特徴

ビケン 　　　　生ワクチン　 1回 　　　　 4,400円　　　　　　　　　　副反応が少なく、1回の接種で完了

シングリックス 組換えワクチン 2回（2か月以上の間隔） 11,000円×2回 発症予防効果が高く、免疫機能が低下している方でも接種可能

※自己負担額は、八尾市の公費助成後の金額です。

**接種費用の免除制度**

以下の条件を満たす方は、接種費用の免除申請が可能です：

世帯全員が市民税非課税者

生活保護受給者

中国残留邦人支援給付受給者

※申請は接種前に行う必要があります。詳細は、八尾市保健センター健康推進課（電話：072-994-8480）までお問い合わせください。

※接種は、八尾市内の委託医療機関（要予約）で受けられます。当院でも接種を実施しておりますので、ご希望の方はお電話または受付にてご予約ください。